

募集

市公共下水道事業運営審議会委員の募集

市では、下水道事業の健全な運営を図るため、市長の諮問に応じた下水道使用料および普及促進など運営に関する調査審議を行う公共下水道事業運営審議会の委員を募集します。

●**応募資格** 市内に住所を有する20歳以上で、平日開催の会議に出席でき、次の要件を満たすもの。
①国および地方公共団体の議会議員でないこと
②常勤の国家公務員および地方公務員でないこと
③市の付属機関などの委員に任命されていないこと

●**募集人数** 3人
●**任期** 委嘱の日(平成22年11月を予定)から2年間
●**応募方法** 下水道課および各総合支所産業建設課窓口へ備え付けの申込書(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入し、応募動機や抱負とともに、くらしと下水道についてな

る民事上の紛争▽離婚や相続など家庭内の問題▽差別やいじめなどの人権問題▽遺言や契約などの公正証書に関する相談など
※お問い合わせは、家庭裁判所松本支部(☎32・3043)まで。

どをテーマとした小論文(800字程度)を添えて、郵送により応募してください。

●**期限** 10月22日(金)(消印有効)
●**郵送先** 〒399・8205 安曇野市豊科4340 安曇野市上下水道部下水道課

相談

成年後見制度無料相談

市では、民事法務協会の協力により成年後見制度に関する無料相談窓口を開設します。お金の管理や契約などに不安のある人、認知症や障害のため今後の生活に不安がある人またはご家族、お気軽にご相談ください。相談内容の秘密は固く守ります。

●**日時** 10月21日(木)午後1時30分～3時30分
●**場所** 穂高健康支援センター
●**申し込み** 10月15日(金)(土日は除く)までに電話でお申し込みください。(受付午前8時30分～午後5時15分)定員に達し次第受け付けを終了します。

●**日時** 10月9日(土)午前10時～午後4時30分(受付は午後4時終了、相談時間は1件30分)
●**場所** 松本市なんなん広場
●**申し込み** 県土地家屋調査士会事務局(☎026・232・4566)まで電話でお申し込みください。(受付午前10時～午後3時)

表示登記無料相談会

県土地家屋調査士会では、「全国一斉表示登記無料相談会」を開催します。土地の境界に関するトラブルの悩み、土地建物に関する登記などの相談に応じます。相談の秘密は守ります。

●**日時** 10月9日(土)午前10時～午後4時30分(受付は午後4時終了、相談時間は1件30分)
●**場所** 松本市なんなん広場
●**申し込み** 県土地家屋調査士会事務局(☎026・232・4566)まで電話でお申し込みください。(受付午前10時～午後3時)

●**日時** 10月1日(金)午後1時～4時まで
●**日時・場所** 10月1日(金)午後1時～4時まで
●**日時・場所** 10月1日(金)午後1時～4時まで

行政書士電話無料相談会

県行政書士会では、電話による無料相談会を開催します。相続・遺言書・離婚・土地売買など生活上の問題、農地転用・建設業許可申請など事業活動上の問題でお困りの人はお気軽にご相談ください。

●**相談日時** 10月1日(金)4日(月)～5日(火)時間はいずれも午前10時～午後4時
●**電話** 026・224・1300

10月1日は「法の日」 法律・人権・調停・公証相談会

長野地方家庭裁判所では、「法の日」の行事として次の相談会を開催します。「法の日」は、国民に法の役割や重要性について考えていただくきっかけとなるように設けられたものです。予約は不要で相談は無料です。

●**日時** 10月14日(木)午前10時～午後4時
●**場所** 長野地方家庭裁判所松本支部
●**相談内容** ▽金銭や土地に関する

司法書士無料法律相談

県司法書士会では、市内5会場で司法書士無料法律相談を開催します。不動産や会社の登記・裁判所への提出書類の作成・相続・高齢者や障害者等の財産管理・クレジット、消費者金融や多重債務の問題など、関連するさまざまな相談に

●**日時・場所** 10月1日(金)午後1時～4時まで
●**日時・場所** 10月1日(金)午後1時～4時まで

●**日時** 10月9日(土)午前10時～午後4時
●**電話** 026・224・1300

人権コラム

明るい地域づくりを
安曇野地区保護司会長
蓮井 八喜男



「おはよう、はい。」声を掛けてティッシュを手渡す。「ありがとう。」「おはようございます。」と明るい返事が返ってくる。通勤・通学の人たちがホームへと向かっていく。例年行っている“社会を明るくする運動”のJR駅前の慌ただしい光景である。ほとんどの人が何だろうと思ひながら、あいさつの言葉を交わして素直に受け取るも、中には無言で拒否する人、余計なお世話と言わんばかりの表情の人などさまざまな反応が見られる。

私たちの周りを見るとき、人と人との“つながり”が次第に希薄になりつつあることを実感する。昔は、隣近所とのつながりは非常に深く、「向こう三軒両隣」と言われたように、日常生活の中にコミュニケーション作りが十分機能していたし、子どもたちとのふれあいの場も多くあったと思う。しかし、核家族化、少子高齢化などの急速な社会構造・環境の変化により、人の心にもさまざまな面でゆがみや影響が現れてきており、また情報化の進展により大変便利な社会にはなったものの、人の心は次第にすさみつつある状況が伺える。プライバシー優先で、はき違えた個人主義(利己主義)による行為は、日常生活の基盤である家庭・家族のきずなをも壊しつつあり、さらには犯罪の発生起源になっているとも言われている社会問題でもある。良好な人間関係、社会秩序を築いていくために、問題意識を共有し、一人ひとりの小さな力を大きな力に結集して、みんなで安全・安心して暮らせる地域社会づくりに向けて“ずく”を出そう。

後援ナビ

名称	内容	日時・場所	定員・費用	備考
平成22年度 JICA ボランティア 秋募集説明会	JICAでは、青年海外協力隊やシニア海外ボランティアを募集しています。右記の日程で「募集説明会&体験談」を開催しますので、お気軽にお越しください。詳しくはJICA 駒ヶ根のホームページをご覧ください。(http://www.jica.go.jp/komagane/index.html)	☎: 10月16日(土) 10:30～12:30 ☎: 松本市中央公民館(Mウィング) ・青年海外協力隊 4-1会議室 ・シニア海外ボランティア 4-2会議室	☎: 無料 ※申し込み不要。直接会場にお出掛けください。	☎: 駒ヶ根青年海外協力隊訓練所募集担当(☎0265・82・6151)
穂高絵本とお話の会主催第8回 大人のための「お月見おはなし会」	本年も会員が日本や外国の昔話を語ります。お話の秋を楽しみに、どうぞお出掛けください。	☎: 10月6日(水) 10:30～12:00 ☎: 安曇野高橋節郎記念美術館 主屋	☎: 無料	☎: 穂高絵本とお話の会・本郷さん(☎82・5923)

きのこ中毒予防月間 10/19日(火)まで

毒きのこを原因とする食中毒が発生しやすい時期となりました。次の4つのポイントに注意して「きのこ」の食中毒を防ぎましょう。

1. 知らないきのこは採らない、食べない。
2. きのこの特徴を覚え確実な鑑別をする。
3. 毒きのこを塩漬け、乾燥、水さらしなどして食べない。誤った言い伝えや迷信を信じない。
4. もらったきのこもできるだけ鑑別をする。

☎健康推進課保健予防担当(☎81・0726 FAX81・0703)



障害者就職面接会

障害者の皆さまと企業人事担当者との就職面接会を開催します。障害者を受け入れられる事業主と就職を希望する障害者の皆さまの参加をお待ちしています。参加を希望する障害者の皆さまは履歴書を持参のうえ、直接会場へお出掛けください。また、参加いただける事業主の皆さまは、事前に下記へ連絡してください。

●**開催日時** 10月5日(火) 13:30～16:00
●**開催場所** ホテルブエナビスタ(松本市本庄1-2-1)
☎ハローワーク松本(☎44・0922)